

詳細条件審査型一般競争入札（総合評価方式及びフレックス工期による契約方式）の  
実施に係る掲示【電子入札対象案件】

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の受付の際に「施工計画に関する提案書」等に関する資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

- 1 掲 示 日 平成 29 年 12 月 8 日
- 2 掲 示 責 任 者 独立行政法人都市再生機構中部支社  
支社長 伊藤 功
- 3 担 当 支 社 〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦三丁目 5 番 27 号  
独立行政法人都市再生機構中部支社  
総務部経理課 電話 052-968-3315

4 工事概要

- (1) 工 事 名 29-支-アーバニア鶴舞給水施設改良他工事
- (2) 工事場所 愛知県名古屋市中区千代田 2 丁目 17-24 他
- (3) 工事内容 ①給水施設改良工事（直結増圧化）  
[アーバニア鶴舞] 1 号棟, 96 戸, 1 施設  
[アーバニア鶴舞第二] A・B 号棟, 116 戸, 1 施設  
[アーバンラブル金山] 1 号棟, 75 戸, 1 施設  
②給水施設改良工事（給水方式変更）  
[押草] 101~116 号棟, 201~207 号棟, 301~305 号棟, 943 戸,  
1 施設(ユニット化)  
[豊明栄] 1・2 号棟, 119 戸, 1 施設(INV 化)  
③共用給水管改修工事  
[豊明栄] 1・2 号棟, 119 戸  
[アーバニア鶴舞] 1 号棟, 96 戸  
④受水槽取替工事  
[アーバニア千代田] 1 号棟, 294 戸  
⑤汚水処理施設機器更新工事  
[江南] 送風機 6 台, 汚水ポンプ 20 台

(4) 工期

平成 30 年 2 月 26 日～平成 30 年 9 月 12 日（当初設定工期）

※本工事の工事着工日については、契約締結日の翌日から工事着工期限日（平成 30 年 5 月 27 日）までの間で落札者が選択できることとする。

※落札者は、契約締結日前に入札説明書の別添 1「フレックス工期による契約方式の試行に係る取扱要領」定める工事着工日通知書を機構に提出することとし、工事着工日から起算し実施工事期間（193 日間とする（実施工事期間には準備工事を含み、工事着工日の設定による日・祝日の増減は考慮しない。））を加えた工期を契約工期とする。

(5) 工事の実施形態

① 本工事は、フレックス工期による契約方式（受注者が一定の期間内で工事着工日（工事の始期日をいう。）を選択することができ、書面によりこれが明確になっている契約方式の試行工事である。

② 本工事は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の受付の際に「企業の技術力」及び「施工計画」等に関する資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

③ 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

④ 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

(6) 本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）。  
なお、電子入札により難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできる。）

## 5 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

(2) 当機構中部地区における平成 29・30 年度の一般競争参加資格について、「管工事 A 等級」の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部支社長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再審査により管工事 A 等級の再認定を受けていること。）。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から4に示した工事（以下「本工事」という。）の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (5) 工事請負契約の締結又は履行に当たって不誠実な行為があり、工事受注業者として不適当であると認められる者でないこと。なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (7) 当機構中部支社（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、資料の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがないこと。
- (8) 総合評価に係る「施工計画」等の資料が不足なく、適切に記述され提出されていること。
- (9) 平成19年度以降（平成19年度以降に工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限る）に、RC造若しくはSRC造の居住中の共同住宅に係る単独の機械設備修繕工事の元請けとしての施工実績、又はRC造若しくはSRC造の新規共同住宅に係る単独の機械設備工事の元請けとしての施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
- 但し、施工実績は当初工事請負額が5百万円（税込み）以上の工事とする。
- (10) 配置予定技術者の資格・工事経験
- 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。
- ① 一級管工事施工管理士、技術士又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。かつ、監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ② 平成19年度以降の10ヵ年度に完成し引き渡しが済んでいる工事において、元請けとして上記(9)に掲げる工事の現場従事経験を有すること。なお、工事着手（現場施工に着手する日）から竣工（完成検査の日）まですべての期間に従事していること。
- ③ 配置予定技術者は、本競争への参加希望者と直接的かつ、恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、申請書及び資料の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。
- (11) 平成27年4月1日以降に当機構が中部地区で発注した工事種別「管」において調査基準価格を下回った価格をもって保全工事を契約し、工事成績評定に68点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）で、当機構が発注した工事種別「管」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し、契約した保全工事を施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

- (12) 低入札価格調査対象となった場合には、主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を有する専任の技術者を1名以上追加配置できること。
- なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認できる書類を添付して報告すること。
- (13) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細については、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）。
- (14) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。
- ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

## 6 総合評価に係る事項

### (1) 入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は、入札説明書の別紙-1「29-支ア-ア-バニア鶴舞給水施設改良他工事」における評価項目、評価基準及び得点配分等について」とおりとする。

### (2) 総合評価の方法

(1)の入札の評価に関する基準に示す評価項目の取組み等が適切又は一般的なものには標準点100点を与え、さらに優れた取組み等に(1)により加算点（最大20点）を与える。

$$\cdot \text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

### (3) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の技術力」、「配置予定技術者」及び「施工計画」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、(2)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。また、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじ引きにより落札者となる者を決定する。

### (4) 提案項目の評価

提案項目の評価については、「評価する（加点）」、「評価せず（加点なし・履行判断は受注者による）」、「不適切（実施不可）」に区分し、入札前に提案者に通知する。

(5) 評価内容の担保

- ① 落札者の提示した「施工計画」は、全て契約内容となるものであり、契約後、速やかに当該取組み内容を保全工事共通仕様書（平成 29 年版）総則編 1.4.2 に定める「施工計画書等」に明記し提出すること。なお、「施工計画」に関する提案のうち、当機構が評価した内容とその履行確認方法、不履行の場合の措置等については、契約後、当機構と落札者との間で速やかに、現場説明書に記載の「施工計画の履行に係る覚書」を取り交わすものとする。
- ② 施工計画書の不履行が工事目的物の瑕疵に該当する場合は、工事請負契約書に基づく、瑕疵の補修を請求し、又は補修に代え若しくは補修とともに損害賠償を請求するものとする。

(6) 評価した提案が実施されない場合

入札時に「評価する」とした項目について、履行状況から受注者の責により実施されないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、程度に応じて最大 20 点を減ずるものとする。

## 7 入札手続き等

(1) 入札説明書、設計図面及び現場説明書等（CD-R データ）の交付方法及び期間

入札説明書は、平成 29 年 12 月 8 日（金）から平成 29 年 12 月 22 日（金）まで中部支社ホームページにて掲示を実施する。

設計図面及び現場説明書等は、CD-R データにより無償にて交付する。ただし、発送に係る費用は、交付希望者の負担とする。交付を希望する場合は、添付している「図面等交付申込書」を下記の受付期間中に F A X にて送付し、申し込むこと。F A X 受領日より、3 営業日後までに到着するように独立行政法人都市再生機構中部支社コピーセンター受注業者「株式会社ヤマイチテクノ」から着払い便にて発送する（土曜日、日曜日及び祝日は、営業日として数えない）。3 営業日を過ぎても到着しない場合は、T E L にて確認すること。

F A X 受付期間： 平成 29 年 12 月 8 日（金）から平成 29 年 12 月 22 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、平成 29 年 12 月 22 日（金）は、午後 4 時まで）

F A X 番号等： 独立行政法人都市再生機構中部支社  
総務部経理課

F A X：052-968-3295

T E L：052-968-3315

(2) 申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

提出方法： 申請書及び資料は、電子入札システムにて提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間： 平成 29 年 12 月 8 日（金）から平成 29 年 12 月 22 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く）

提出場所： 電子入札システムによる場合は、上記 3 に同じ  
紙入札方式による場合は、下記に提出する。

〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦三丁目 5 番 27 号 錦中央ビル 7 階  
独立行政法人都市再生機構中部支社  
住宅経営部設備技術課 電話 052-968-3177

提出にあたっては、担当者に事前連絡を行い提出すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 入札の締切日時及び入札書の提出方法

締切日時： 平成 30 年 2 月 14 日（水） 正午

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、上記 3 に記載の場所に持参するものとする。郵送又は電送によるものは受け付けない。

② 開札の日時及び場所

日 時： 平成 30 年 2 月 15 日（木） 午前 10 時 00 分

場 所： 〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦三丁目 5 番 27 号 錦中央ビル 6 階  
独立行政法人都市再生機構中部支社  
総務部経理課

(4) 当該工事において、入札に参加する者が関係法人 1 者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

## 8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格の無い者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

6 (3)による。

(4) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約に

より締結する予定の有無 無し

- (5) 6(3)ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第9条第2項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

- (6) 平成 29・30 年度の一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 5(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も 7(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行った上、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

提出期間： 平成 29 年 12 月 8 日（金）から平成 29 年 12 月 15 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く）

提出場所： 上記 3 に同じ。

提出方法： 一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送することにより行うものとし、電送によるものは受け付けない。

詳細は、「入札説明書」による。

- (7) 申請書及び資料に関する問い合わせ先

① 申請書及び資料について

独立行政法人都市再生機構中部支社

住宅経営部設備技術課

電話 052-968-3177

② 平成 29・30 年度の一般競争参加資格について

独立行政法人都市再生機構中部支社

総務部経理課

電話 052-968-3315

- (8) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ・当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ・当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名。
- ・当機構との間の取引高。
- ・総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨。

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ・1者応札又は1者応募である場合はその旨。

③ 当方に提供していただく情報

- ・契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ・直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高。

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内。

以 上



# 図面等交付申込書

申込日：平成 年 月 日

工事件名	29-支-ア-バニア鶴舞給水施設改良他工事		
申 込 者	貴社名		
	御住所 (送付先)	〒	
	御連絡先 (電話番号)		
	御担当者名		
備考			

申込先 独立行政法人都市再生機構中部支社  
総務部経理課

Tel 052-968-3315

Fax 052-968-3295